

ほけんだより



新学期がスタートして1カ月。

環境が変わり、慣れない生活で疲れがたまりやすい時期です。GWで上手にリフレッシュして5月も元気に過ごしましょう。もうすぐ、運動会の練習が始まります。「早寝・早起き・朝ごはん・朝うんち」を心がけて、自分の力を発揮できるようにしましょう。

5月 健診日程

- 14日(火) 内科検診 全学年
- 16日(木) 耳鼻科検診 2年・5年生
- 16日(木)・17日(金) 尿検査1次予備 該当者のみ
- 23日(木) 歯科健診 全学年
- 30日(木)・31日(金) 尿検査2次 該当者のみ
- 6月7日(金) 尿検査2次予備 該当者のみ

運動会の練習が始まります!

6月1日(土)に運動会があり、それに向けた練習が始まります。睡眠や食事をきちんととっていないと、練習中に体調が悪くなったり、けがや事故にもつながったりします。朝は何かと忙しいですが、起きたとき、食事のとき、支度をしているときなど、いつもと様子がおかしいな?と思ったときは、体の様子を詳しく観察してみてください。毎日の生活リズムを見直して、万全な身体で運動会練習に望みましょう。



汗ふきタオルがあると便利ですね!

保護者の方へのお知らせ

登校にあたっては
主治医の指示に
従ってください



出席停止期間 (主なもの)

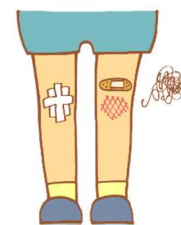
これらの疾病にかかったら学校へご連絡ください。特に医師の診断書などは必要ありません。

病名	出席停止期間の基準
インフルエンザ	発症後5日を経過し、かつ、解熱後2日(幼児は3日)が経過するまで
流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)	耳下腺、顎下腺または舌下腺の腫脹が発症した後5日間を経過し、かつ、全身状態が良好となるまで
新型コロナウイルス感染症	発症後5日を経過し、症状が軽快した後1日を経過するまで
咽頭結膜熱(プール熱)	主要症状が消失した後2日を経過するまで
流行性角結膜炎(はやり目)	症状により学校医その他の医師が感染の恐れがないと認めるまで
溶連菌感染症	適正な抗菌剤治療開始後24時間を経て全身状態が良ければ登校可能
手足口病	発熱や喉頭・口腔の水疱・潰瘍を伴う急性期は出席停止、治癒期は全身状態が改善すれば登校可能
感染性胃腸炎	下痢・嘔吐症状が軽快し、全身状態が改善されれば登校可能

スポーツ振興センター給付金制度について



学校管理下(授業中・休み時間・登下校等)で発生したケガなどについて医療費が支給される制度です。医療機関での支払いの合計が1,500円以上(治療終了まで)になった場合対象となります。授業中などにケガ等をして医療機関を受診して治療を受けた場合は、手続きに必要な書類をお渡ししますので、お手数ですが担任または養護までご連絡ください。書類は医療機関が記入しますので、窓口にご提出ください。数カ月通院する場合は、月末集計になりますので1カ月に1枚書類をお渡ししますので、その際もご連絡ください。



また、学校でのケガ等での医療受診の際は、行田市の子ども助成制度をご利用ならず、窓口払いをお願いします。